

日時：令和3年5月24日（月）13時30分～
場所：大和信用金庫 八木支店 3階 第1会議室

第6回 橿原市保育所・幼稚園適正配置検討委員会

次 第

1 開会

2 議事

- 1) パブリックコメントの実施結果について
- 2) パブリックコメントの実施結果を踏まえた今後の方向性について
- 3) 今後のスケジュールについて

3 その他

4 閉会

・配布資料

次第

本検討委員会の委員名簿（令和3年5月更新）

資料01_パブリックコメント実施結果（案）

資料02_パブリックコメント実施結果を踏まえた今後の方向性（案）

資料03_今後の検討スケジュール

本検討委員会の委員名簿（令和3年5月更新）

所属・役職	氏名
学識 (奈良芸術短期大学 副学長)	あまね としはる 天根 俊治
学識 (奈良教育大学 名誉教授)	しげまつ けいいち 重松 敬一
私立保育園 代表 (愛育保育園 園長)	まつい だいすけ 松井 大典
私立幼稚園 代表 (くちなし幼稚園 園長)	さへき まさとし 佐伯 雅寿
橿原市自治委員連合会 代表 (市自治委員連合会 会長)	ますたに さちよ 榎谷 佐千代
橿原市自治委員連合会 代表 (市自治委員連合会 副会長)	よねかわ のりひさ 米川 憲久
橿原市PTA連合会 代表 (市PTA連合会 会長)	たつみ たかお 辰巳 隆雄
橿原市PTA連合会 代表 (次年度準備委員会委員長)	にしとうげ まさき 西峠 昌樹
橿原市議会 代表 (副議長)	おおきた かずすけ 大北 かずすけ
橿原市園長会 代表 (園長会長)	もり きよみ 森 清美
橿原市校長会 代表 (校長会 選出)	かがみ ひでお 香美 秀央
労働者 代表 (橿原市労働者福祉協議会 選出)	もりしま りょういち 森嶋 良一
公募委員	いのうえ まさき 井上 昌規
公募委員	なかい よしみ 中井 好

以上、14名

1. パブリックコメント実施結果（案）

1.1. 実施概要

「公立保育所・幼稚園適正配置の対応策（案）」に対し、パブリックコメントを以下のとおり実施しました。

表 1-1 パブリックコメント実施概要

意見の募集期間	令和3年3月1日（月）～令和3年3月31日（水）
公表資料	公立保育所・幼稚園適正配置の対応策（案）について
意見提出対象者	<ul style="list-style-type: none">・市内に住所を有する方・市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体・市内に存する事務所又は事業所に勤務する者・市内に存する学校に在学する者・本市に対して納税義務を有するもの・上記に掲げる者のほか、パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有すると実施機関が認める個人及び法人その他の団体
閲覧場所	<ul style="list-style-type: none">・広報誌・榎原市ホームページ・榎原市役所本庁舎 本館1階行政閲覧コーナー・榎原市役所分庁舎 1階ロビー
意見の応募者数	・27名

■ 意見募集の項目（参考）

意見募集の対象として、公表した対応策1～5は以下のとおりです。

表 1-2 公立保育所・幼稚園適正配置の対応策（案）

対応策 1**公立幼稚園の再編**

公立幼稚園では、園児の減少が著しく、子どもの育ちに大切な集団がさらに小規模化し、望ましい環境での幼児教育が難しい状況となると見込まれ、施設の老朽化も課題となっていることから、公立幼稚園の再編を進めます。

地域の保育ニーズを勘案して、認定こども園としての整備を目指します。

また、閉園後の跡地利用については、売却も含めて民間活用を検討します。

対応策 2**認定こども園の整備と民間活力の導入の検討**

保護者の就労状況にかかわらず、就学前の保育・教育を一体として捉え、一貫して質の高い保育・教育を提供できるように、地域の保育ニーズを勘案して、認定こども園の整備に取り組み、民間活力の導入の検討を進めます。

なお、檀原市こども園についても、これまでの檀原市が取り組んできたこども園の実績を踏まえつつ、指定管理などの民間活力の導入の検討を進めます。

対応策 3**公立幼稚園での3歳児保育の実施**

公立幼稚園での人員確保や設備の不足などから、全園での実施は困難と見込まれるが、就学前の保育・教育の充実を図るため、令和3年度から準備が整い次第、できるところから3歳児保育の実施を進めます。

対応策 4**預かり保育の拡充**

公立幼稚園での長期休業中の預かり保育や預かり時間の延長について、全園での実施を目指し、令和3年度から準備が整い次第、できるところから預かり保育の拡充を進めます。

対応策 5**過小規模園の休園等**

子どもたちの育ちに大切な集団が過小規模となり、幼児教育の実施が困難と見込まれる場合、園児の募集停止や休園及び閉園の手続きを開始します。

その際は、公立幼稚園の再編を進めて受け皿を整備するとともに、隣接園に通園できるように園区の見直しや区域外通園の弾力的な運用を行います。

1.2. 意見の傾向と市の考え方

応募者数27名、合計48件のご意見をいただきました。これらご意見の傾向と市の考えを以下に示します。

1.2.1. 意見内容の傾向と概要

対応策1については、再編する際は発達障がいのある子どもには加配・専門職員を配置してほしい、公立幼稚園は廃止すべき、という意見がある一方、幼稚園は幼稚園、保育所は保育所にしてほしいという意見もありました。

対応策2については、保育所や認定子ども園を校区内（地区ごと・北部）に設置してほしいという意見が8件ありましたが、うち4件は公立での設置を望まれていました。また、公立幼稚園・檀原市子ども園のすべてを民営化の方向へ向かうべきでないという意見も1件ありました。

対応策3、4については、公立幼稚園で3歳児保育の実施を望む意見が12件、預かり保育の時間延長を望む意見が6件ありました。

対応策5については、休園等の基準を明確に示してほしいという意見1件ありました。

その他の意見としては、保育士の人員確保を計画的に行ってほしい、公立幼稚園で給食を導入してほしいといった意見などがありました。

表 1-3：意見内容の傾向と概要

意見募集した項目	回答数	NO	具体的な意見内容	回答数
対応策1 公立幼稚園の再編	6	1	(再編する際は) 発達障害のある子どもに対する加配・専門職員を配置してほしい	2
		2	公立幼稚園は廃止すべき	1
		3	幼稚園は幼稚園、保育所は保育所にしてほしい	1
		4	檀原市子ども園に入所したが、幼稚園部と一緒に、子どもが早く帰りたいようになった	1
		5	再編する場合、制服・用品の規定はどうか	1
対応策2 認定子ども園の整備と民間活力の導入の検討	11	6	公立保育所を（校区内または隣の校区内程度に）増やしてほしい	3
		7	北部に認定子ども園を設置してほしい	2
		8	地域ごとに認定子ども園を設置してほしい	2
		9	北部に公立保育所を増やしてほしい	1
		10	認定子ども園を設置する際は、病児保育を設置してほしい	1
		11	子ども園に学童を併設してほしい	1
対応策3 公立幼稚園での3歳児保育の実施	12	13	公立幼稚園で3歳児保育を実施してほしい	12
対応策4 預かり保育の拡充	6	14	預かり保育の時間を延長してほしい	6
対応策5 過小規模園の休園等	1	15	休園基準を明確に示してほしい	1
その他	12	16	保育士の人員確保を計画的に行い、子どもが落ち着いて保育してもらえる環境にしてほしい	4
		17	公立幼稚園で給食を導入してほしい	3
		18	私立保育園に対する指導・巡回等をしっかりしてほしい	1
		19	公立・私立がお互い協力できれば素晴らしいと思う	1
		20	幼稚園での教育内容の見直し（英語教育など）はどこまで対応するか？	1
		21	保育の質（魅力ある保育：読み聞かせなど）についての検討はしているか？	1
意見数合計				48

1.2.2. ご意見に対する市の考え方（案）

■対応策1：公立幼稚園の再編

- ・公立幼稚園は廃止すべき
- ・再編する際は発達障がいのある子どもに対する加配・専門職員を配置してほしい
- ・幼稚園は幼稚園、保育所は保育所にしてほしい

今後については、今回お示した対応策を基に公立幼稚園の再編を進め、認定こども園としての整備を検討していきたいと考えています。その際には、支援を要する子どもたちには、加配の職員を充てる等、ハード面だけでなく、ソフト面も含めて適切な保育環境が整備できるよう検討します。

■対応策2：認定こども園の整備と民間活力の導入の検討

- ・保育所や認定こども園を校区内（地区ごと・北部）に設置してほしい

本市の北部には公立のこども園がなく、設置を望む声が多くあると認識しております。今後については、今回お示した対応策を基に公立幼稚園の再編を進め、認定こども園としての整備を検討していきたいと考えています。その際にはソフト面、ハード面ともに適切な保育環境が整備できるよう検討します。

- ・公立幼稚園、檀原市こども園のすべてが民営化の方向に向かうべきでない

今後については、今回お示した対応策を基に公立幼稚園の再編を進め、認定こども園としての整備を検討していきたいと考えています。その際にはソフト面、ハード面ともに適切な保育環境が整備できるよう検討します。同時に、民間活力の導入についても今後検討を進めていきますが、民間活力の導入には、民間移譲・指定管理・業務委託だけでなく、公私連携等の手法もあります。今後、様々な角度から総合的に検討していきたいと考えております。

■対応策3：公立幼稚園での3歳児保育の実施

- ・公立幼稚園で3歳児保育を実施してほしい

3歳児保育については、従来より多くの保護者から市立幼稚園での3歳児保育を望む声をいただいていたことから、令和3年4月から本市の北部、中部、南部に1園ずつ、真菅北幼稚園、晩成幼稚園、白檀幼稚園の3園で実施しています。今後については、今回お示した対応策を基に公立幼稚園の再編を進め、認定こども園としての整備を検討していきたいと考えています。その際にはソフト面、ハード面ともに適切な保育環境が整備できるよう検討します。

■対応策4：預かり保育の拡充

- ・預かり保育の時間を延長してほしい

市立幼稚園の預かり保育について、令和2年度までは平日は水曜日を除く週4日で午後4時までで、夏休み等の長期休業中は未実施でしたが、令和3年度からは、更なる子育て支援として、全園で週5日実施しています。具体的には、3歳児保育を実施している真菅北幼稚園、晩成幼稚園、白檀幼稚園においては、早朝預かりとして朝8時から8時40分まで、午後預かりとして教育時間終了後から午後6時まで、当該3園以外の幼稚園については午後4時30分まで実施しています。なお、長期休業中においては、3園では午前8時から午後6時まで、それ以外は午前8時40分から午後4時30分まで 土日祝及び年末年始、夏季休業中の閉園日以外は実施しています。

今後については、今回お示した対応策を基に公立幼稚園の再編を進め、認定こども園としての整備を検討していきたいと考えています。その際にはソフト面、ハード面ともに適切な保育環境が整備できるよう検討します。

檀原市保育所・幼稚園適正配置検討委員会

■対応策5：過小規模園の休園等

- ・休園基準を明確に示してほしい

休園等の基準については、檀原市保育所・幼稚園適正配置検討委員会の答申も踏まえて、早急に検討してまいります。

■その他

- ・保育士の人員確保を計画的に行い、子どもが落ち着いて保育してもらえる環境にしてほしい

今後については、今回お示した対応策を基に公立幼稚園の再編を進め、認定こども園としての整備を検討していきたいと考えています。その際には、保育士の採用を計画的に行いながら、ソフト面、ハード面ともに適切な保育環境が整備できるよう検討します。

- ・公立幼稚園で給食を実施してほしい

公立幼稚園では、保護者負担を軽減することを目的として、今年度よりお弁当を注文することで昼食を提供することを予定しており、現在、調整を進めています。

1.2.3. パブリックコメントを踏まえた検討事項

パブリックコメントでいただいたご意見の中には、5つの対応策に対して否定的な意見（幼稚園と保育所は別にしてほしい、公立幼稚園・檀原市こども園のすべてが民営化の方向に向かうべきでない）や、子育て支援策の拡充を求める意見（公立幼稚園で3歳児保育を実施してほしい、預かり保育の時間を延長してほしい）、具体的な基準を求める意見（休園基準を明確にしてほしい）などがありました。

そこで、今後の実施計画の策定に向けて、これらの意見も踏まえた今後の方向性を検討する必要があると考えています。

1.3. いただいたご意見と市の回答（全意見）

パブリックコメントとしていただいたご意見の概要と市の考え方は以下のとおりです。

表 1-4 意見と回答一覧

意見 No	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>①公立幼稚園の再編 発達障がい等の特性を持つ子に対応できる人員及び専門知識を持った先生の配置が必要と考えます。子どもが通っている園の先生方は日々、皆全力で子ども達の教育にあたってくださっていて、頭が下がる思いです。でもハンディキャップを持つ子には1園児に対して1人、必要な場面も多くあり、明らかに人手不足です。もちろん先生方は大変そうな素振りなど一切見せておられません、素人が見てもキャパオーバーだし、それはクラス全体の保育にも関わってくると思います。先生方の負担軽減だけでなく、多様性が求められる今の時代に合わせて、幼児期からいろんな個性を持った子達が互いを尊重し、必要なケアを受けながら共に成長できる環境をぜひ作っていただきたいです。</p> <p>②給食の実施について 預かり保育の拡充もありがたいですが、もう一つ親にとって大きいのが給食の有無です。もちろん親の手作りご飯は子どもの心身に必要です。でもパンが週1回、他に月に2回ほど外部のお弁当を食べるだけであとは家庭でというのは共働き家庭にとっては大きな負担だと思います。特に夏場は食中毒が気になり、使える食材やレシビが減ります。また家庭でのお弁当はどうしてもその子の好き嫌いが強く反映されてしまいます。しかし子どもは、苦手な食材でも、お友達と一緒に食べられたり、食べてみようかなという気持ちになる事も多々あります。もちろんアレルギー対応等、手間は増えるかと思いますが、その辺りは子ども園や小学校のノウハウもシェアしつつ、毎日でなくとも、導入してもらえるとありがたいです。</p>	<p>本市の就学前の保育・教育の基本理念には「次代を担うすべての子どもたちが個性や能力を伸ばし、健やかに育つことができ、家庭や地域で安心して子育てができる環境づくり」を掲げており、就学前の子どもの育ちを一貫して支える保育・教育内容を進めています。</p> <p>今後については、今回お示した対応策を基に公立幼稚園の再編を進め、認定こども園としての整備を検討していきたいと考えています。その際には、支援を要する子どもたちには、加配の職員を充てる等、ハード面だけでなく、ソフト面も含めて適切な保育環境が整備できるよう検討します。</p> <p>なお、公立幼稚園では、保護者負担を軽減することを目的として、今年度よりお弁当を注文することで昼食を提供することを予定しており、現在、調整を進めています。</p>
2	<p>保育園が少なく保留ばかりでなかなか入れないので保育園を増やしてほしいです。</p>	<p>市民の皆さまからこども園の設置を望む声が多くあると認識しております。令和3年4月からは、待機児童対策の一環として、公立幼稚園で3歳児保育（真菅北幼稚園・晩成幼稚園・白檀幼稚園の3園）及び、全ての園で預かり保育の拡充を実施しています。</p> <p>今後については、今回お示した対応策を基に公立幼稚園の再編を進め、認定こども園としての整備を検討していきたいと考えています。その際にはソフト面、ハード面ともに適切な保育環境が整備できるよう検討します。</p>

意見 No	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
3	<p>①公立幼稚園の再編、②認定こども園の整備③公立幼稚園での3歳児保育</p> <p>近所に耳成西幼稚園がありますが、保育所入所希望なので行きません。保育所は大和八木から北部は設置されておらず、南部にかたまっており、育休中に市役所の担当の人に北部に保育所を設置して欲しいと電話で言ったのが6年ほど前。民間保育園に入園し、4歳児に公立保育所へ変わりたいので1番近い今井保育所は定員一杯なのではいれませんでした。仕方がなく第四こども園に入所。なぜ北部地域に公立保育所がないのかを真っ先に考えざるを得なかった事です。40年ぐらい前に設置されたであろう公立保育所の場所が全く変わらず、その間に檀原市の地域ごとの人口動態の変動、女性の社会進出の増加の予測されていたと思われるのですが、ずっと同じままであったこと、時代の変化に遅れている感は否めません。ようやくこういったパブリックコメントの募集も、年一回は毎年していくべきと考えます。</p> <p>①地域ごとの子どもの人数がわからないが、子どもが明らかに他の地域と比べて少ない公立幼稚園は廃止が良いと思う。公平性を保つため。</p> <p>②地域ごとに認定子ども園を設置し、知っている子ども園の子供たちが同じ小学校へのスムーズな移行が良い。小学校へ行き、全く知らない周りの子達と馴染むのは精神的にハード、さらに勉強もしなければならぬ環境であることを考えると。</p> <p>③3年間育休が取れる職場とすれば(数少ないと思われるが)3歳児から預けることになる。どの公立幼稚園でも預かり保育をしていれば、親は仕事に復帰することが出来て、子供は同じ地域の子と過ごし小学校に上がっても安心して生活できると思う。</p>	<p>本市の北部には公立のこども園がなく、設置を望む声が多くあると認識しております。また、市立幼稚園の預かり保育について、令和2年度までは平日は水曜日を除く週4日で午後4時まで、夏休み等の長期休業中は未実施でしたが、令和3年度からは、更なる子育て支援として、全園で週5日実施しています。具体的には、3歳児保育を実施している真菅北幼稚園、晩成幼稚園、白檀幼稚園においては、早朝預かりとして朝8時から8時40分まで、午後預かりとして教育時間終了後から午後6時まで、当該3園以外の幼稚園については午後4時30分まで実施しています。なお、長期休業中においては、3園では午前8時から午後6時まで、それ以外は午前8時40分から午後4時30分まで 土日祝及び年末年始、夏季休業中の閉園日以外は実施しています。</p> <p>また、3歳児保育については、従来より多くの保護者から市立幼稚園での3歳児保育を望む声をいただいていたことから、令和3年4月から本市の北部、中部、南部に1園ずつ、真菅北幼稚園、晩成幼稚園、白檀幼稚園の3園で実施しています。</p> <p>今後については、今回お示した対応策を基に公立幼稚園の再編を進め、認定こども園としての整備を検討していきたいと考えています。その際にはソフト面、ハード面ともに適切な保育環境が整備できるよう検討します。</p>
4	<p>①真菅、真菅小学校区が住宅も増え、生徒数が多いにもかかわらず、こども園が存在しません。1番最寄りの第二こども園は大和八木駅に近く他方面の方が希望されることから激戦となっています。その点からも真菅地域にこども園は必須ではないでしょうか。保育料無償化により、真菅幼稚園の生徒が激減し、今井幼稚園と合併の話も耳にしますが、今井小学校と真菅小学校が合併し、今井小学校跡地に大きな認定こども園ができてよいかと思ったりもいたします。2学校区に1個ほど、こども園ができれば、働く親にとってありがたいなと思います。</p> <p>また私立幼稚園でされている小学校の学童がこども園に併設されれば、親の送迎などが楽になるのではないのでしょうか。</p> <p>公立幼稚園の三年保育に力をいれておられますが、待機児童で困っているのは0、1歳児が多いように思いますので、こども園の拡大が急務ではないのでしょうか。</p> <p>また学童を併設することで、保育士、学童指導員の人材不足を補いあえないのでしょうか。</p> <p>②檀原市は、嘔吐をした場合、理由を問わず48時間自宅待機となっています。保健所の指導によるそうですが、他の同じ保健所管轄の市町村はそうではありません。病後児保育を公立の認定こども園を増やす際は検討していただければ、今後の子育て世代の方が助かると思います。</p>	<p>本市の北部には公立のこども園がなく、設置を望む声が多くあると認識しております。</p> <p>今後については、今回お示した対応策を基に公立幼稚園の再編を進め、認定こども園としての整備を検討していきたいと考えています。その際にはソフト面、ハード面ともに適切な保育環境が整備できるよう検討します。なお、こども園に学童を併設のご意見につきましては、今後の認定こども園整備を検討する際に参考とさせていただきます。</p> <p>次に、病後児保育についてですが、現在、市内では、医療機関に併設されたキッズケアルーム1か所で病児保育を実施されています。平成30年度に実施した子ども・子育て支援に関するアンケート調査では、「子どもの看護を理由に休みが取れない」という意見が37.7%あり、病児保育の必要性についても認識しております。今後、病児保育のあり方についても、公立幼稚園の施設再編とともに検討してまいりたいと考えております。</p>

意見 No	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
5	<p>真菅地区には認定こども園がありません。檀原市の認定こども園は比較的、南の方に偏っているように感じます。車を所有している家庭なら問題はありますが、そうでない家庭の方が今あるどのこども園にも通いにくいのが現状であると考えられます。また、近年近隣で大規模な住宅整備が行われており、新しい家がどんどん建っています。今後も子育て世帯の需要がありそうな地域ですので、是非とも真菅地区に認定こども園を設置していただけますよう検討よろしく申し上げます。</p>	<p>本市の北部には公立のこども園がなく、設置を望む声が多くあると認識しております。</p> <p>今後については、今回お示した対応策を基に公立幼稚園の再編を進め、認定こども園としての整備を検討していきたいと考えています。その際にはソフト面、ハード面ともに適切な保育環境が整備できるよう検討します。</p>
6	<p>市内北部に公立保育所がない。私立はひかりさん、このみさん、くちなしさん等があるが、園ごとに見学したり必要書類が違ったりで検討するだけでも大変な労力がかかる。公立幼稚園で3歳児保育も始まるようだが、やはり学区内か隣の学区程度の近いところに0-1歳児を受け入れる公立保育所を増やしてほしい。</p>	<p>本市の北部には公立のこども園がなく、設置を望む声が多くあると認識しております。</p> <p>今後については、今回お示した対応策を基に公立幼稚園の再編を進め、認定こども園としての整備を検討していきたいと考えています。その際にはソフト面、ハード面ともに適切な保育環境が整備できるよう検討します。</p>
7	<p>①公立保育園（所）の配置について ・公立保育園が檀原市内には少ないですが、特に北部にはなく、北部の私たちが保育園を利用しようと思えば、私立の離れた保育園に預けなければなりません。北部に公立保育園を配置してほしいです。とても困っています。</p> <p>②私立保育園に関して ・私立の保育園に対して、市は保育内容等を把握されているのでしょうか。また、指導等はなされているのでしょうか。ハード面を整えることも大切ですが、ソフト面の向上も図っていただきたいです。すべての園に檀原市から定期的に視察を行う、また、外部専門家を定期的に巡回させ、すべての園を風通しがよく、質の高い園にしてほしいです。</p>	<p>本市の北部には公立のこども園がなく、設置を望む声が多くあると認識しております。</p> <p>今後については、今回お示した対応策を基に公立幼稚園の再編を進め、認定こども園としての整備を検討していきたいと考えています。その際にはソフト面、ハード面ともに適切な保育環境が整備できるよう検討します。</p> <p>また、公立保育所と私立保育園の合同で、定期的に会議や研修を行っています。また指導計画等についても定期的に監査等で確認しています。今後についても、それぞれの園の特性を生かしながらより質の高い就学前保育・教育ができるよう努めてまいります。</p>
8	<p>今回の委員会で、障がいを持つ子のための施設という意見も上がっていましたが、やはり、統廃合のタイミングで、各園に専門的な知識を持つ方の配置や加配の充実がよいのではないかと思います。どの園でも平等に対応していただける方が通わせる保護者の利便性やまわりの子どもたちと同じ環境で過ごさせたいと思う親の気持ちが満たされるのではないかと思います。ハコモノを建てる費用で専門の方を雇用していただくほうがよいのではないかと感じます。平等に配置された上で、定期的に支援が必要な子どもたちが交流できる機会が別途もてればよいのではないかと思います。</p> <p>これは、市役所の建て替えで、市役所敷地内に保健センターを持ってくる案があったようですが、←現在白紙になったと報道されていますが。檀原市の中間地の市役所に保健センターがあり、そこで、交流が行われれば、比較的集まりやすいのではないのでしょうか。</p>	<p>本市では、妊娠・出産・産後・育児を切れ目なく支援するため、子ども総合支援センターや子育て支援関係機関、子育て総合窓口、妊産婦・乳幼児相談窓口が連携し、子育て世代へのサポートを強化しています。この体制のもと、園からの要請に応じて、心理士をはじめとする専門職チームが巡回訪問を行い、支援が必要な子どもたちの早期発見・早期支援に取り組んでいます。また、支援を要する子どもたちに対しては、加配の職員を充てる等の対応も実施しています。</p> <p>今後については、今回お示した対応策を基に公立幼稚園の再編を進め、認定こども園としての整備を検討していきたいと考えています。その際には、支援を要する子どもたちには、加配の職員を充てる等、ハード面だけでなく、ソフト面も含めて適切な保育環境が整備できるよう、今後も関係機関が連携し、子どもたちにより良い支援ができるよう検討を重ねて進めていきます。</p>

意見 No	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
9	<p>田原本町のようにもっと早くから3年保育を願っていた。田原本は、幼稚園に入るまでに子ども教室などがあり、幼稚園へ入園までにイベントなどがあり魅力と思う。なぜなら見通しがつからだ。</p> <p>3年保育だけでなく、給食もある施設が良いと思う。幼稚園の資格だけでなく、保育士の資格者も雇い、それぞれの先生の能力を生かしていけば人材不足も防げると思う。公立の幼稚園と民間の保育園がお互い協力できたら素晴らしいと思う。</p>	<p>3歳児保育については、従来より多くの保護者から市立幼稚園での3歳児保育を望む声をいただいていたことから、令和3年4月から本市の北部、中部、南部に1園ずつ、真菅北幼稚園、晩成幼稚園、白檀幼稚園の3園で実施しています。</p> <p>なお、公立幼稚園では、保護者負担を軽減することを目的として、今年度よりお弁当を注文することで昼食を提供することを予定しており、現在、調整を進めています。また、現在、採用している保育士の正規職員は、幼稚園教諭免許及び保育士資格の両方を有しており、幼稚園、保育所、子ども総合支援センター等にて就学前の保育・教育を行っています。</p> <p>今後については、今回お示した対応策を基に公立幼稚園の再編を進め、認定こども園としての整備を検討していきたいと考えています。その際には、保育士の採用を計画的に行いながら、ソフト面、ハード面ともに適切な保育環境が整備できるよう検討しますが、民間活力の導入についても今後検討を進めていきますが、民間活力の導入には、民間移譲・指定管理・業務委託だけでなく、公私連携等の手法もあります。今後、様々な角度から総合的に検討していきたいと考えております。</p>
10	<p>幼稚園は幼稚園、保育所は保育所にしてほしい。3年保育にしてほしいです。</p>	<p>3歳児保育については、従来より多くの保護者から市立幼稚園での3歳児保育を望む声をいただいていたことから、令和3年4月から本市の北部、中部、南部に1園ずつ、真菅北幼稚園、晩成幼稚園、白檀幼稚園の3園で実施しています。</p> <p>今後については、今回お示した対応策を基に公立幼稚園の再編を進め、認定こども園の整備を検討していきたいと考えています。その際にはソフト面、ハード面ともに適切な保育環境が整備できるよう検討します。</p>
11	<p>檀原市白檀町の檀原ニュータウン内には私立認定子ども園である檀原保育園と公立の白檀幼稚園があります。年々高齢化に進む白檀町では子供の減少は著しく、他の地域同様公立幼稚園は存続の危機にあるにもかかわらず、同じ町内にありながら町外からも多くの子供を預かる檀原保育園にはなかなか入る事が出来ません。「認定子ども園の整備と民間活力の導入の検討」との事ですが、内容以前に保育年齢の引き下げと保育時間の確保が最優先項目だと思います。延長保育には地域のシルバー人材の掘り起こしや休眠保育士を登録制にして、パートタイム人材としたり、教育要素としては地域の小学校、中学校と協力してネット環境の活用、縦割り教育の実践などで、その地域特有の保育環境ができるのではと思います。</p>	<p>3歳児保育については、従来より多くの保護者から市立幼稚園での3歳児保育を望む声をいただいていたことから、令和3年4月から本市の北部、中部、南部に1園ずつ、真菅北幼稚園、晩成幼稚園、白檀幼稚園の3園で実施しています。</p> <p>また、市立幼稚園の預かり保育については、令和2年度までは平日は水曜日を除く週4日で午後4時までで、夏休み等の長期休業中は未実施でしたが、令和3年度からは、子育て支援として、全園で週5日実施しています。具体的には、3歳児保育を実施している真菅北幼稚園、晩成幼稚園、白檀幼稚園においては、早朝預かりとして朝8時から8時40分まで、午後預かりとして教育時間終了後から午後6時まで、当該3園以外の幼稚園については午後4時30分まで実施しています。なお、長期休業中においては、3園では午前8時から午後6時まで、それ以外は午前8時40分から午後4時30分まで 土日祝及び年末年始、夏季休業中の閉園日以外は実施しています。</p> <p>今後については、今回お示した対応策を基に公立幼稚園の再編を進め、認定こども園としての整備を検討していきたいと考えています。その際には、保育士の採用を計画的に行いながら、ソフト面、ハード面ともに適切な保育環境が整備できるよう検討します。</p>

意見 No	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
12	<p>保護者各々が考える質の高い保育・教育とはそれぞれである。公私それぞれ特徴のある保育・教育があり、こどもひとりひとりに対応する「質の高い」と考える保育・教育もそれぞれだと考えます。檀原市の幼稚園こども園のすべてが民営化の方向へ向かうべきではないと考えます。自身の子を檀原市立の幼稚園でみていただきましたが、先生方の教育に対する考え方が素晴らしく思いました。私立には私立の良さがあると思いますが、民営化となると、檀原市立の幼稚園・こども園が築いてきた小学校や支援センターとの連携も困難となっていく子どもにとってデメリットが大変大きくなってしまふと考えます。</p>	<p>令和3年度から、待機児童対策の一環として、公立幼稚園で3歳児保育（真菅北幼稚園・晩成幼稚園・白檀幼稚園の3園）及び、預かり保育の拡充（全園）を実施しています。</p> <p>今後については、今回お示した対応策を基に公立幼稚園の再編を進め、認定こども園としての整備を検討していきたいと考えています。その際にはソフト面、ハード面ともに適切な保育環境が整備できるよう検討します。同時に、民間活力の導入についても今後検討を進めていきますが、民間活力の導入には、民間移譲・指定管理・業務委託だけでなく、公私連携等の手法もあります。今後、今回いただいたご意見も含めて、様々な角度から総合的に検討していきたいと考えております。</p>
13	<p>公立幼稚園の再編→幼保一体型にされて、保育園部で入園したが、4歳になって同じクラスの中に早く帰る幼稚園部と一緒に、子供が昼に迎えにきてと言うようになった。一体型になっていなければ子供がそんなことを言うこともなかったと思う。</p>	<p>ご意見として賜ります。</p>
14	<p>幼稚園の入園を検討しています。3歳児保育の実施、預かり保育の拡充、夏休みなども預けられるのかのご検討をお願い致します。</p> <p>また、幼稚園での教育内容の見直し(英語教育など)もどこまで柔軟に対応していただけるのかお聞かせいただければ有難いです。どうぞ宜しくお願い致します。</p>	<p>市立幼稚園での3歳児保育についてですが、従来より多くの保護者から市立幼稚園での3歳児保育を望む声をいただいていたことから、令和3年4月から本市の北部、中部、南部に1園ずつ、真菅北幼稚園、晩成幼稚園、白檀幼稚園の3園で実施しています。</p> <p>次に、市立幼稚園の預かり保育についてですが、令和2年度までは平日は水曜日を除く週4日で午後4時までで、夏休み等の長期休業中は未実施でしたが、令和3年度からは、子育て支援として、全園で週5日実施しています。具体的には、3歳児保育を実施している真菅北幼稚園、晩成幼稚園、白檀幼稚園においては、早朝預かりとして朝8時から8時40分まで、午後預かりとして教育時間終了後から午後6時まで、当該3園以外の幼稚園については午後4時30分まで実施しています。なお、長期休業中においては、3園では午前8時から午後6時まで、それ以外は午前8時40分から午後4時30分まで、土日祝及び年末年始、夏季休業中の閉園日以外は実施しています。</p> <p>今後については、今回お示した対応策を基に公立幼稚園の再編を進め、認定こども園としての整備を検討していきたいと考えています。その際にはソフト面、ハード面ともに適切な保育環境が整備できるよう検討します。</p> <p>最後に、公立幼稚園では子どもたちが外国文化に触れ、親しみをもってもらうことを目的に、年1回外国人講師による国際交流授業を実施しています。今後も、幼稚園教育要領や保護者等のニーズも踏まえながら、よりよい保育・教育環境を提供できるよう努めてまいります。</p>

意見 No	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
15	<p>・校区内に公立保育所が無い。</p> <p>・1歳～2歳で職場復帰する人が多いので、保育所や預り保育を拡充してほしい。</p>	<p>市立幼稚園の預かり保育について、令和2年度までは平日は水曜日を除く週4日で午後4時までで、夏休み等の長期休業中は未実施でしたが、令和3年度からは、更なる子育て支援として、全園で週5日実施しています。具体的には、3歳児保育を実施している真菅北幼稚園、晩成幼稚園、白檀幼稚園においては、早朝預かりとして朝8時から8時40分まで、午後預かりとして教育時間終了後から午後6時まで、当該3園以外の幼稚園については午後4時30分まで実施しています。なお、長期休業中においては、3園では午前8時から午後6時まで、それ以外は午前8時40分から午後4時30分まで土日祝及び年末年始、夏季休業中の閉園日以外は実施しています。</p> <p>今後については、今回お示した対応策を基に公立幼稚園の再編を進め、認定こども園としての整備を検討していきたいと考えています。その際にはソフト面、ハード面ともに適切な保育環境が整備できるよう検討します。</p>
16	<p>周りで私立幼稚園を選択する方は3年保育が実施されていないから公立幼稚園を選ばないケースがよくあるので3年保育の実施幼稚園をもう少し増加出来れば人数も増えるのではないのでしょうか。現在の3園だけで結局送迎が困難なのと小学校の学区が違うので通わそうと思えないです。</p>	<p>3歳児保育については、従来より多くの保護者から市立幼稚園での3歳児保育を望む声をいただいていたことから、令和3年4月から本市の北部、中部、南部に1園ずつ、真菅北幼稚園、晩成幼稚園、白檀幼稚園の3園で実施しています。</p> <p>今後については、今回お示した対応策を基に公立幼稚園の再編を進め、認定こども園としての整備を検討していきたいと考えています。その際にはソフト面、ハード面ともに適切な保育環境が整備できるよう検討します。</p>
17	<p>自然や地域に触れたりするのが良さの公立幼稚園を早く全校3年にしてほしいです。</p>	<p>3歳児保育については、従来より多くの保護者から市立幼稚園での3歳児保育を望む声をいただいていたことから、令和3年4月から本市の北部、中部、南部に1園ずつ、真菅北幼稚園、晩成幼稚園、白檀幼稚園の3園で実施しています。</p> <p>今後については、今回お示した対応策を基に公立幼稚園の再編を進め、認定こども園としての整備を検討していきたいと考えています。その際にはソフト面、ハード面ともに適切な保育環境が整備できるよう検討します。</p>
18	<p>幼稚園に通わせる場合の、4才まで家庭保育はかなり辛いです。兄弟がいると家庭教育にも限界があり、保育者の精神的負担も大きいです。3年保育があることで、少し余裕ができるのかな？と思っています。</p>	<p>3歳児保育については、従来より多くの保護者から市立幼稚園での3歳児保育を望む声をいただいていたことから、令和3年4月から本市の北部、中部、南部に1園ずつ、真菅北幼稚園、晩成幼稚園、白檀幼稚園の3園で実施しています。</p> <p>今後については、今回お示した対応策を基に公立幼稚園の再編を進め、認定こども園としての整備を検討していきたいと考えています。その際にはソフト面、ハード面ともに適切な保育環境が整備できるよう検討します。</p>
19	<p>公立幼稚園での3歳児保育について、他の園にもどんどん進めてほしい。特に、橿原市の北部地域には公立のこども園がないので、とても不便。</p> <p>その際の人員確保は計画的に行ってほしい。昨年に行われた採用試験では、試験終了後に任期付きから任期無しでの採用に変わったと聞いた。大切な子どもをあずかる先生、一朝一夕では採用、育成ともに難しいと思う。保育士は誰でもできる仕事ではないと思う。是非、計画的に採用、育成してもらいたい。また、共働き家庭が増えているので、子どもを預かってくれる園が増えるのはいいこと。しかし、お迎えに行くと、1クラスあたりの子どもの人数が多くて保育士の人数も多いので、落ち着いて保育してもらえないように思えない。</p> <p>少人数で手厚く見てもらえるように、職員の数を増やすだけではダメだと思う。子どもたちが落ち着いて保育してもらえる環境、保育士の十分な確保もお願いしたい。</p>	<p>3歳児保育については、従来より多くの保護者から市立幼稚園での3歳児保育を望む声をいただいていたことから、令和3年4月から本市の北部、中部、南部に1園ずつ、真菅北幼稚園、晩成幼稚園、白檀幼稚園の3園で実施しています。</p> <p>今後については、今回お示した対応策を基に公立幼稚園の再編を進め、認定こども園としての整備を検討していきたいと考えています。その際には、保育士の採用を計画的に行いながら、ソフト面、ハード面ともに適切な保育環境が整備できるよう検討します。</p>

意見 No	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
20	<p>檀原市の3園で3年保育の実施が始まりましたが、耳成西幼稚園はどうなりますか？3年保育の入園を考えています。耳成西幼稚園が3年保育になるのかもしれないので他園にするのかどうするのか決断しないといけないので、どうなるのか早く知りたいです。</p>	<p>3歳児保育については、従来より多くの保護者から市立幼稚園での3歳児保育を望む声をいただいていたことから、令和3年4月から本市の北部、中部、南部に1園ずつ、真菅北幼稚園、晩成幼稚園、白檀幼稚園の3園で実施しています。</p> <p>今後については、今回お示した対応策を基に公立幼稚園の再編を進め、認定こども園としての整備を検討していきたいと考えています。その際にはソフト面、ハード面ともに適切な保育環境が整備できるよう検討します。</p>
21	<p>耳成南幼稚園では入園児が減少し、数年前から年長・年少共に1クラスずつとなっています。資料にもありましたが、復職や仕事を始めたいと考える方が多いなか、私立幼稚園や保育園を希望する方が多いことも、現在2年保育の公立幼稚園へ入園させたいと考える方が少ないのも必然だと以前から思っていました。我が子が在園中にもせめて3年保育であつたらという声を何回も聞きましたので、公立幼稚園で3歳児保育が可能になれば、現在より入園児の増加が期待されるのではと思います。</p> <p>何より、耳成南幼稚園に在園して感じたことですが、外遊びで土や水に触れたり、落ち葉拾いをしたり、草花の観察であつたり、自然と触れ合う機会が多くあつたこと。また、年長児が年少児とペアになって体操をしたり遊んだりすることで、年長児には年下の子の面倒をみる経験ができ、年少児はその経験から次年度より同様のことをすることで自分に自信がつくこともあつたように思います(先輩になって嬉しいという感じのことです)。ひいてはそれが、小学生になった時に部団登校する際、自らが高学年になるにつれ下級生を気遣うことにも繋がってくると思います。</p> <p>公立幼稚園が2年保育のままでは理由があるのかもわかりませんが、社会状況に合わせて今一度検討していただきたいです。園の合併を考えるより、3歳児保育を実施する方が今ある建物もそのまま利用出来て、小学校の校区が変わることもありません。何より折角いい環境にある幼稚園を閉園にせずにするためにも入園希望が増加していくような、檀原市の未就学児の状態がより良い方向に向かわれることを切に希望します。</p>	<p>3歳児保育については、従来より多くの保護者から市立幼稚園での3歳児保育を望む声をいただいていたことから、令和3年4月から本市の北部、中部、南部に1園ずつ、真菅北幼稚園、晩成幼稚園、白檀幼稚園の3園で実施しています。</p> <p>今後については、今回お示した対応策を基に公立幼稚園の再編を進め、認定こども園としての整備を検討していきたいと考えています。その際にはソフト面、ハード面ともに適切な保育環境が整備できるよう検討します。</p>
22	<p>市内全部の公立幼稚園で3年保育を実施すべきだ。</p>	<p>3歳児保育については、従来より多くの保護者から市立幼稚園での3歳児保育を望む声をいただいていたことから、令和3年4月から本市の北部、中部、南部に1園ずつ、真菅北幼稚園、晩成幼稚園、白檀幼稚園の3園で実施しています。</p> <p>今後については、今回お示した対応策を基に公立幼稚園の再編を進め、認定こども園としての整備を検討していきたいと考えています。その際にはソフト面、ハード面ともに適切な保育環境が整備できるよう検討します。</p>

意見 No	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
23	<p>まず、公立幼稚園の3歳児保育の実施は、準備ができたらず、ではなく全園一刻も早く開始してほしい。さらに言えば、満3歳児保育の検討もしてほしい。現在、檀原市の幼稚園は2年保育のため他市の私立幼稚園に通わせているが、開始されれば転園も考えている。</p> <p>また、公立幼稚園に通わせていたこともあるが、給食制度をぜひ導入してほしい。たまにパン食や弁当もあったが栄養バランスが考慮されたものとはとても言えず、量も少なく帰宅してから食べなおしていたくらいであった。</p> <p>さらに、公表資料では通園人数についての考察が目立つが、保育の質についての検討はされているのか、魅力ある保育（読み聞かせや食育など）についての特色・コンセプトが見えてこない。</p> <p>少子化のなか、保育料無償化のおかげもあり入園児数が増加している私立幼稚園もあると聞く。私立幼稚園並みの保育を求めはしないがハード面だけでなくソフト面での改善の検討も必要ではないか。</p> <p>最後に、公立幼稚園の再編にあたり、制服・用品などの規定についてはどのようにするのか。もともと用品は、既得権益なのか昔ながらの指定店のみの販売で競争原理が働かず非常に高価である。幼稚園に限った話ではないが、用品の規定、価格についても改善及び弾力的な運用をお願いする。</p>	<p>3歳児保育については、従来より多くの保護者から市立幼稚園での3歳児保育を望む声をいただいていたことから、令和3年4月から本市の北部、中部、南部に1園ずつ、真菅北幼稚園、晩成幼稚園、白檀幼稚園の3園で実施しています。</p> <p>今後については、今回お示した対応策を基に公立幼稚園の再編を進め、認定こども園としての整備を検討していきたいと考えています。その際にはソフト面、ハード面ともに適切な保育環境が整備できるよう検討します。</p> <p>なお、公立幼稚園では、保護者負担を軽減することを目的として、今年度より弁当を注文することで昼食を提供することを予定しており、現在、調整を進めています。</p> <p>次に、保育の質の向上について、本市の就学前の保育・教育は、就学前の保育・教育指針と、檀原市就学前の保育・教育統一カリキュラム、檀原市就学前の人権保育・教育指針を活用した保育・教育を進めています。今後も保育の質の向上に努めるとともに、広報等にて保育・教育内容を情報発信できるよう、検討を進めてまいります。</p> <p>最後に、今後、公立幼稚園の再編を進める際には、ご指摘の制服や用品に加えて、通学路や園歌等を検討していきたいと考えております。</p>
24	<p>公立の保育園の0歳児の預かり保育の最長預かり時間が、9時から16:30までになっているのを変えてほしい。満1歳からでないと、最長7:15から18:15までにならないのはなぜか。通勤時間がかかる親の場合、さらに時短となり、時短が取りにくい職場がある場合を考慮していないと思う。</p> <p>檀原市も保育園激戦区であるため、入りやすいよう、4月入所を考える親御さんが多いと思う。しかし子供が6ヶ月の子であれば、半年間も短い保育時間であるため、長期間、短時間勤務に対応しないといけず、親の負担が大きい。短時間勤務が難しい親の場合、本人が保育園入所を希望していたとしても、入所を諦めてしまう要因になりかねない。</p>	<p>公立の保育所における延長保育時間は、午前7時15分から午前8時30分まで及び、午後4時30分から午後7時まで（土曜日については、午前7時15分から午前8時30分まで及び、正午から午後1時30分まで）としており、対象者は満1歳以上の児童としています（檀原市立保育所に関する規則第5条第2項及び第7条）。現在、0歳児の保育時間は、子どもの体力的な事や、延長保育時間の安全面から午前8時30分から午後4時30分になっています。年度途中で入所できるように今後も待機児童解消に努めてまいります。</p>
25	<p>預かり保育の時間が16時までだと、結局パートタイムの人しか利用できない。女性の社会進出に対応できていない。奈良県の女性の就業率を上げていくためにも、預かり保育の時間延長が必要だと思います。</p> <p>そのためには人員が必要で、保育の給与は明らかに低すぎるので、きちんとそれ相応の給与を用意するべきだと思います。低い賃金では人は集まらないと思います。人員が集まりませんでした、だから預かり保育もできません、とならないようにしてほしいです。</p>	<p>市立幼稚園の預かり保育について、令和2年度までは平日は水曜日を除く週4日で午後4時までで、夏休み等の長期休業中は未実施でしたが、令和3年度からは、更なる子育て支援として、全園で週5日実施しています。具体的には、3歳児保育を実施している真菅北幼稚園、晩成幼稚園、白檀幼稚園においては、早朝預かりとして朝8時から8時40分まで、午後預かりとして教育時間終了後から午後6時まで、当該3園以外の幼稚園については午後4時30分まで実施しています。なお、長期休業中においては、3園では午前8時から午後6時まで、それ以外は午前8時40分から午後4時30分まで 土日祝及び年末年始、夏季休業中の閉園日以外は実施しています。</p> <p>今後については、今回お示した対応策を基に公立幼稚園の再編を進め、認定こども園としての整備を検討していきたいと考えています。その際には、保育士の採用を計画的に行いながら、ソフト面、ハード面ともに適切な保育環境が整備できるよう検討します。</p>

意見 No	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
26	<p>共働き世帯が多くなるなかでは、一般的な業務時間の間は保育所等で子供を預かっていただかないと仕事ができない人もいないかと思う。フレキシブルな働き方が言われているなかであっても、9時に預けて14時頃に迎えに行かなくてはならないのでは、正社員で働き続けるにも限界があるように思う。パートやアルバイトではなく、正社員として働き続けるためには、8時から19時頃までは預かってほしいのが現状。仕事をしていると、どうしてもこのくらいの時間になると思うので、預かる時間をできるだけ柔軟に対応できるようにしてほしい。</p>	<p>市立幼稚園の預かり保育について、令和2年度までは平日は水曜日を除く週4日で午後4時までで、夏休み等の長期休業中は未実施でしたが、令和3年度からは、更なる子育て支援として、全園で週5日実施しています。具体的には、3歳児保育を実施している真菅北幼稚園、晩成幼稚園、白檀幼稚園においては、早朝預かりとして朝8時から8時40分まで、午後預かりとして教育時間終了後から午後6時まで、当該3園以外の幼稚園については午後4時30分まで実施しています。なお、長期休業中においては、3園では午前8時から午後6時まで、それ以外は午前8時40分から午後4時30分まで 土日祝及び年末年始、夏季休業中の閉園日以外は実施しています。</p> <p>今後については、今回お示した対応策を基に公立幼稚園の再編を進め、認定こども園としての整備を検討していきたいと考えています。その際にはソフト面、ハード面ともに適切な保育環境が整備できるよう検討します。</p>
27	<ul style="list-style-type: none"> ・耳成幼稚園で3歳児保育をしてほしいです。 ・過少規模園の休園等について、資料には休園基準の例として、20人以下、15人以下、10人以下の場合が示されているが、結局、どうなるの？基準をはっきり言ってもらわないと、どうしていいかわからない。耳成幼稚園は、失くなるんですか？ 	<p>3歳児保育については、従来より多くの保護者から市立幼稚園での3歳児保育を望む声をいただいていたことから、令和3年4月から本市の北部、中部、南部に1園ずつ、真菅北幼稚園、晩成幼稚園、白檀幼稚園の3園で実施しています。</p> <p>今後については、今回お示した対応策を基に公立幼稚園の再編を進め、認定こども園としての整備を検討していきたいと考えています。その際にはソフト面、ハード面ともに適切な保育環境が整備できるよう検討します。</p> <p>なお、休園等の基準については、橿原市保育所・幼稚園適正配置検討委員会の答申も踏まえて、早急に検討してまいります。</p>

2.パブリックコメント実施結果を踏まえた今後の方向性（案）

2.1.対応策1：公立幼稚園の再編について

公立幼稚園では、園児の減少が著しく、子どもの育ちに大切な集団がさらに小規模化し、望ましい環境での幼児教育が難しい状況となると見込まれ、施設の老朽化も課題となっていることから、以下の再編シミュレーションを参考に公立幼稚園の再編を進めます。その際には、地域の保育ニーズを勘案しながら、認定こども園としての整備を目指します。

また、閉園後の跡地利用については、売却も含めて民間活用を検討します。

【再編シミュレーションの条件】

- (1) 今後の園児数の推計から、各学年1学級の園を対象とする。
- (2) 原則、同じ中学校区内で既存施設を活用した再編とする。
- (3) 長寿命化改修を行う時期（建築後55年頃）を目途に再編を実施する。
- (4) 軽量鉄骨造は長寿命化改修の効果が得にくいいため、軽量鉄骨造の建替時期（建築後50年頃）を目途に実施する。
- (5) 既に再編実施済みの園については、シミュレーションの対象外とする。

表 2-1：再編対象園の組合せ

対象園の組合せ	
畝傍中学校区	畝傍南幼稚園
	畝傍東幼稚園
八木中学校区	第1こども園
	晩成幼稚園
	香久山幼稚園
八木中学校区	耳成幼稚園
	耳成南幼稚園
大成中学校区	真菅幼稚園
檀原中学校区	真菅北幼稚園
	耳成西幼稚園

2.2.対応策2：認定こども園の整備と民間活力の導入の検討について

2.2.1 認定こども園の整備について

保護者の就労状況にかかわらず、就学前の保育・教育を一体として捉え、一貫して質の高い保育・教育を提供できるように、認定こども園の整備に取り組みます。認定こども園は、機能別に4つの類型（幼稚園型、幼保連携型、保育所型、地方裁量型）に分かれています。具体的な整備手法については、今後の保護者ニーズや地域バランス等を総合的に勘案して検討を進めます。

表 2-2 認定こども園の類型

類型	特徴
幼稚園型	・幼稚園が、保育を必要とする子どものための保育時間を確保するなど、保育所的な機能を備えて認定こども園の機能を果たすタイプ
幼保連携型	・幼稚園的機能と保育的機能の両方の機能を併せ持つ単一の施設として、認定こども園の機能を果たすタイプ
保育所型	・認可保育所が、保育を必要とする子ども以外の子どもを受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園の機能を果たすタイプ
地方裁量型	・認可保育所以外の保育機能施設等が、保育を必要とする子ども以外の子どもも受け入れるなど、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園の機能を果たすタイプ

2.2.2 民間活力の導入について

認定こども園を市で設置・運営する場合は、施設の整備費や新たな保育士を確保する必要がありますが、民間事業者が認定こども園を整備する場合は、国等の財政支援を受けることができ、市の財政負担を大きく軽減することができます。また、民間園では各園の保育理念に基づいた様々な活動を実施するなど、特色ある就学前保育・教育が行われており、民間活力を導入することは非常に有効な手段だと考えます。

一方、民活手法を活用する場合、先生が替わることなどによる子どもへの影響にも配慮する必要があります。

このことから、民間活力を導入して、公立幼稚園を認定こども園として整備する際には、市の財政負担が軽減されるとともに、民間事業者による柔軟な運営を採用でき、かつ、移行までの引継ぎや移行後のフォロー等も行うことができる「公私連携幼保連携型認定こども園」を目指します。

また、橿原市こども園についても、これまで橿原市が取り組んできたこども園の実績を踏まえ、民間活力の導入を検討します。

<公私連携幼保連携型認定こども園>

公私連携幼保連携型認定こども園は、民設民営でありつつも、市町村の関与を明確にしつつ、設置主体者に設置のインセンティブが働く運営形態で、新しい法律上の制度です。公立幼稚園を民間事業者へ移管するにあたり、これまで培われてきたノウハウの継承や、在園児に対する配慮などを考慮すると、引継ぎ等の民営化移行準備期間を設ける必要がありますが、その点、公私連携幼保連携型認定こども園は、十分な引継ぎができるとともに、民営化後の保育内容に関しても市が関与することが可能となります。

表 2-3 民間活力導入の形態

施設設置・運営の条件等		施設分類				
		幼稚園	幼稚園型 認定こども園	幼保連携型 認定こども園	保育所型 認定こども園	保育所
民間 活力 導入 の 形態	民間移譲（民設民営） 運営主体：制限なし 手続き：財産処分に係る議会の議決	X	X	X	○	○
	公私連携（民設民営） 運営主体：学校法人・社会福祉法人 手続き：長期貸付に係る議会の議決	X	X	○	○	○
	指定管理（公設民営） 運営主体：民間（個人は除く） 手続き：選考法人に係る議会の議決	X	X	X	○	○
	業務委託（公設民営） 運営主体：市 手続き：契約行為	X	X	X	○	○

2.3.対応策3：公立幼稚園での3歳児保育の実施について

公立幼稚園での人員確保や設備の不足などから、全園での実施は困難と見込まれる中、就学前の保育・教育の充実を図るため、令和3年度から市内3園で3歳児保育を実施しています。今後については、公立幼稚園の再編・認定こども園化を進める中で、3歳児保育のニーズにも対応できるよう検討を進めます。

2.4.対応策4：預かり保育の拡充について

公立幼稚園を利用される保護者の子育てを支援するため、令和3年度から通常の預かり保育時間を拡充するとともに、長期休業中の預かり保育も実施しています。今後については、公立幼稚園の再編・認定こども園化を進める中で、更なる預かり保育の拡充ができるよう検討を進めます。

2.5.対応策5：過小規模園の休園等について

幼児期は、生活の中で自発的・主体的に生きる力の基礎となる心情、意欲、態度などを身に付けていく時期とされており、学校教育法第23条第2号では、集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家庭や身近な人への信頼感を高め、自主、自立及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うことを目標として達成するように示されています。

また、就学前の保育・教育のあり方と適正配置についての基本方針では、幼稚園は1クラス34名、各学年複数クラスを設けることを必要としており、適正規模が満たされていない幼稚園については、一定規模の園児数を満たすクラス編成ができるよう適正化を図るとしています。

このことから、子どもたちの育ちに極めて大切な集団が過小規模となる幼稚園については、就学前教育の実施が困難であるため、新園児の募集を停止します。

2.5.1 園児募集の停止基準（案）

基準日（毎年度5月1日）において、各学年の園児数が14人以下となり、かつ、その状態が2年間続いた園については、2年目に行う園児募集（3年目に入園する園児）を停止することとします。

なお、当該基準は令和4年5月1日から適用とします。

（園児募集の停止の考え方）

社団法人全国幼児教育研究協会の「幼児集団の形成過程と協同性の育ちに関する研究（平成23年度文科省委託）」によると、幼稚園教員への意識調査結果及び幼稚園での実地調査結果から“一人一人の幼児への個別の対応が求められる「個に応じた援助」を行い、集団の形成過程を大切にし、「協同性の育ち」を培うためには、1学級に、3歳児でも20人前後、4、5歳児は21人以上30人くらいの集団が適切だと考えられている”と考察しています。

このような中、本市の公立幼稚園における集団規模の下限については、人間関係の固定化を回避するとともに、遊びのグループ活動を堅実に行えること、幼児期に培ってほしい内容（協同性・規範意識、向上心）等を踏まえ、5人程度の小グループを3つ以上作れる環境が望ましいと考え、15人とします。

そのため、各学年ともに園児数が14人以下となる幼稚園については、集団規模の考えから、園児募集を停止します。

2.5.2 休園までの手順（案）

基準日（毎年度5月1日）において、4歳児、5歳児（3年保育の場合は3歳児、4歳児、5歳児）の各学年の園児数が14人以下となり、その状態が2か年続いた場合は、2年目に行う園児募集（3年目に入園する園児）を停止します。この場合、3年目には4歳児（2年保育の場合）がいないため、4歳児は休級扱いとし、5歳児の卒園後に休園とします。なお、園児募集を停止する際は、園区の改正を行います。

また、事前に園児募集の停止が見込まれる場合には、地域や保護者等への説明を十分行います。

なお、3年目に在園する園児が0人となる幼稚園については、前年度の5歳児の卒園後に休園とします。

2.5.3 休園までのスケジュール（イメージ）

表 2-4 2年連続で各学年の園児数が14人以下の場合

年度	令和3年度			令和4年度（1年目）			令和5年度（2年目）		
	4~7月	8~11月	12~3月	4~7月	8~11月	12~3月	4~7月	8~11月	12~3月
内容		基準の周知 ↓ 園児募集 (9人)		基準 1年目 (5/1)	事前説明 ↔ 園児募集 (8人)		基準 2年目 (5/1)	停止説明 ↔ 園児募集 停止	
4歳児	10人			9人			8人		
5歳児	11人			10人			9人		

年度	令和6年度（3年目）			令和7年度（4年目）		
	4~7月	8~11月	12~3月	4~7月	8~11月	12~3月
内容	5歳児のみ (4歳児休級)			休園		
4歳児	—			—		
5歳児	8人			—		

表 2-5 3年目に在園する園児が0人となる場合

年度	令和3年度			令和4年度（1年目）			令和5年度（2年目）		
	4~7月	8~11月	12~3月	4~7月	8~11月	12~3月	4~7月	8~11月	12~3月
内容		基準の周知 ↓ 園児募集 (9人)		基準 1年目 (5/1)	事前説明 ↔ 園児募集 (0人)		基準 2年目 (5/1)	停止説明 ↔ 園児募集 停止	
4歳児	10人			9人			0人		
5歳児	11人			10人			9人		

年度	令和6年度（3年目）			令和7年度（4年目）		
	4~7月	8~11月	12~3月	4~7月	8~11月	12~3月
内容	休園					
4歳児	—			—		
5歳児	0人			—		

2.5.4 (参考) 令和3年度時点の園児数

令和3年5月1日時点で各学年の園児数が14人以下となっている園は、畝傍南幼稚園、香久山幼稚園、耳成西幼稚園の3園です。

表 2-6 令和3年度時点の園児数

中学校区	園名	令和3年度5月1日時点				各学年 14人以下
		園児数			全園児数	
		3歳児	4歳児	5歳児		
畝傍	畝傍南幼稚園	—	10	10	20	該当
	畝傍東幼稚園	—	16	21	37	—
八木	晩成幼稚園	20	11	15	46	—
	耳成幼稚園	—	14	21	35	—
	香久山幼稚園	—	7	4	11	該当
	耳成南幼稚園	—	20	31	51	—
大成	真菅幼稚園	—	16	24	40	—
白檀	白檀幼稚園	22	7	9	38	—
檀原	耳成西幼稚園	—	14	13	27	該当
	真菅北幼稚園	24	14	16	54	—
合計		66	129	164	359	—

は14人以下となっている学級

2.5.5 (参考) 他自治体の休園等の基準

表 2-7 他自治体の休園等の基準

自治体名	休園基準等
奈良市	<p>・園児募集停止基準 園児募集の結果、2年保育の園児の応募数が15名未満で、かつ翌年度の在園予定園児数が30名未満となる園については、翌年度における募集分から園児募集を停止することとします。</p> <p>・休園及び閉園基準 翌年度に在園する園児が0名となる幼稚園については、翌年度の閉園の手続きを行うこととします。 当該年度の途中で在園する園児が0名となった幼稚園については、その時点から休園の手続き及び翌年度の閉園の手続きを行うこととします。</p>
大分県大分市	<p>基準1 学級編制基準日(入園式の日)の入園児数が、3年連続14人以下となる場合は、翌年4月から統廃合とする。</p> <p>基準2 基準1に関わらず、学級編制基準日(入園式の日)の入園児数が、2年連続9人以下となる場合は、翌年4月から統廃合とする。</p> <p>基準3 基準1及び2に関わらず、新年度の園児募集終了時点において、4人以下の出願者数となる場合は、翌年4月より休園とし、当該年度末をもって統廃合とする。</p>
大阪府八尾市	2年連続で4歳児の応募が15名未満となった翌年4月から休園とする。
石川県加賀市	新年度の入園申込終了時点において、2年連続20名未満の入園児数となる場合でかつ年度途中の入園児数を見込んでも20人以上の確保が困難な場合、保育園の休園のための協議を行う。 ただし、新年度の入園申込終了時点において、申込園児を含む新年度の園児総数が10名未満の見込みとなる場合には、新年度から休園とする。
兵庫県宝塚市	2年連続で4歳児が30人以下となった場合、翌年度から園児募集を停止し、在園児が卒園後に廃園とする。

3. 今後の検討スケジュールについて

3.1. 次回以降のスケジュール

前回の検討委員会でお伝えした予定より、1回分追加した第7回を最終回とし、これまでの検討結果のまとめ及び、答申書（案）についてご検討いただく予定をしています。

表 3-1：今後の検討スケジュール（案）

令和元年度		令和2年度						令和3年度			
1月	2・3	4	5・6	7月	9月	12月	1月	3月	5月	7月	8月
第1回 済	第2回 延期			第2回 済	第3回 済	第4回 済	第5回 済	パブリック コメント 済	第6回 本日	第7回 予定	答申

3.2. 各回での検討事項（案）

答申までの全7回予定の中で、検討いただくことを想定している内容は以下のとおりです。

表 3-2：各回の議題案

回数	内容	備考
第1回 済	・諮問 ・適正配置における本市の考え方 ・本検討に関わる本市の現状について ・今後の検討スケジュールについて	・会長の選出等
第2回 済	・適正配置対象園について ・適正配置シミュレーションの結果 ・今後の保育ニーズと施設整備の考え方	・主に、適正配置の組み合わせや、今後の施設整備、保育・教育の考え方について検討
第3回 済	・適正配置実施における施設整備の考え方 ・施設整備の水準及び民間活力導入の考え方 ・公立幼稚園の休園等の考え方	・主に、適正配置後の姿を想定した施設の使い方や運営についての考え方について検討
第4回 済	・対応策実施の効果と課題及び実施手順（案） ・民間活力導入の方向性	・適正配置のための対応策（案）
第5回 済	・適正配置のための対応策（案）のまとめ ・パブリックコメント実施案について	・パブリックコメント実施案の検討
第6回 （本日）	・パブリックコメント実施結果 ・パブリックコメントの実施結果を踏まえた今後の方向性について	・パブリックコメントの意見把握及び、今後の方向性について
第7回 追加	・これまでの検討結果のまとめ ・答申書（案）について	・これまでの検討結果まとめ ・答申書（案）
答申	・檀原市保育所・幼稚園適正配置検討委員会答申	・R3.8月予定